



## 「いい出会い いい道からの 贈り物」

### ～8月は「道路ふれあい月間」です～

8月は、国の定める「道路ふれあい月間」です。道路は公共の空間であり、私たちの生活に欠かせない財産です。

この機会に、身近な道路の重要性を改めて認識し、安全で快適な道路について見つめなおしていただけるよう、ご協力をお願いします。



※写真は女鳥羽川にかかる「一ツ橋」(ひとつばし)。照明のガス灯は風情ある街並みを演出しています。

#### 橋の点検を行っています

橋は地域をつなぐ重要な道路施設です。市内には1,008の橋があります。平成26年度に道路法が改正され、5年に1度の点検が義務付けられました。

点検では、橋の裏側30cmまで近づき、0.1mm以上のひび割れや、さびの状況等を確認します。また、金づちでたたいたり、専用の機械を使ってコンクリートの状態を検査します。

## 道路の不具合を発見したらご連絡を！

- 1 道路に穴が開いている
  - 2 側溝のフタがぐらついて音がる
  - 3 カーブミラーの角度がおかしい
- などなど…

道路の不具合は事故の原因となる場合があります。お気づきの点がございましたら、下記担当までご連絡ください。



松本市役所 建設部 維持課 維持担当  
☎ 34-3244 FAX 33-2939

美しく生きる。



健康寿命延伸都市・松本



# ～道路元標ってなに？～



どうろげんびょう  
道路元標とは、道路のはじまり・おわりを示す標識です。  
1919年（大正11年）に各市町村に1つ設置するよう、  
当時の道路法で定められました。  
この道路元標をもとに、各市町村までの距離が示される  
ようになりました。

～松本市の道路元標はどこにあるの？～

市内には、いくつかの道路元標が現存しています。

8月の道路ふれあい月間に合わせて、道路元標を探してみませんか。



千歳橋（大手3丁目）



島立（地域づくりセンター北側）



安曇支所前



里山辺（兎川寺交差点前）



松本市役所 建設部 維持課 管理担当

☎ 34-3019 FAX 33-2939

美しく生きる。



健康寿命延伸都市・松本

